

施設基準及び加算に関する掲示

○初・再診料

・医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

・医療DX推進体制整備加算

医師等が診療を実施する診察室等においてオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。また、マイナ保険証使用促進など医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。電子処方箋の発行体制・電子カルテ情報共有サービスなど医療DXにかかる取組を実施している保険医療機関です。

・明細書を無料で患者様に交付しています。

○医学管理等

B001_3 悪性腫瘍特異物質治療管理料

悪性腫瘍で経過観察中の方に、腫瘍マーカーに係る検査を行い、その結果に基づいて計画的な治療管理を行っています。

B000 特定疾患療養管理料

厚生労働大臣が定める特定疾患を主病とする方に対して、治療計画に基づき療養上必要な管理を行っています。

B001_30 婦人科特定疾患治療管理料

器質性月経困難症の方に治療としてホルモン剤を投与している場合、婦人科専門医が、計画的な医学管理を継続して行っています。

B001_7 難病外来指導管理料

厚生労働大臣が定める難病疾患を主病とする方に、計画的な医学管理を継続して行い、かつ、治療計画に基づき療養上必要な指導を行っています。

B001-3-3 生活習慣病管理料（Ⅱ）

脂質異常症、高血圧症又は糖尿病を主病とする方に対して、治療計画を策定し、当該治療計画に基づき、生活習慣に関する総合的な治療管理を行っています。

B001_4 小児特定疾患カウンセリング料

心療内科を担当する医師が、療養上必要なカウンセリングを行っています。

I004 心身医学療法（1回につき）

心身症の患者について、一定の治療計画に基づいて、身体的傷病と心理・社会的要因との関連を明らかにするとともに、当該患者に対して心理的影響を与えることにより、症状の改善又は傷病からの回復を図っています。

○投薬

【外来後発医薬品使用体制加算】（F000【処方料】の加算）

後発品使用に積極的に取り組んでおり、医薬品供給不足の場合に、医薬品処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を有しています。又、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合には患者に十分に説明する体制を有しています。

【一般名処方加算】（F400【処方箋料】の加算）

当院では、お薬の処方にあたり一般名処方（お薬の「商品名」ではなく「有効成分の名称」を処方せんに記載すること）を行っています。

一般名処方により、同じ有効成分でより安価な薬（後発医薬品）を選ぶことができ、また特定の医薬品の供給が不足した場合でも同じ有効成分の別の薬に切り替えることで必要な薬を受け取ることができます。

なお、患者さんが先発品の処方を希望する場合や、薬局で先発品を希望された場合には健康保険外の別途料金がかかることがあります。

一般名処方について、ご不明な点がございましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。